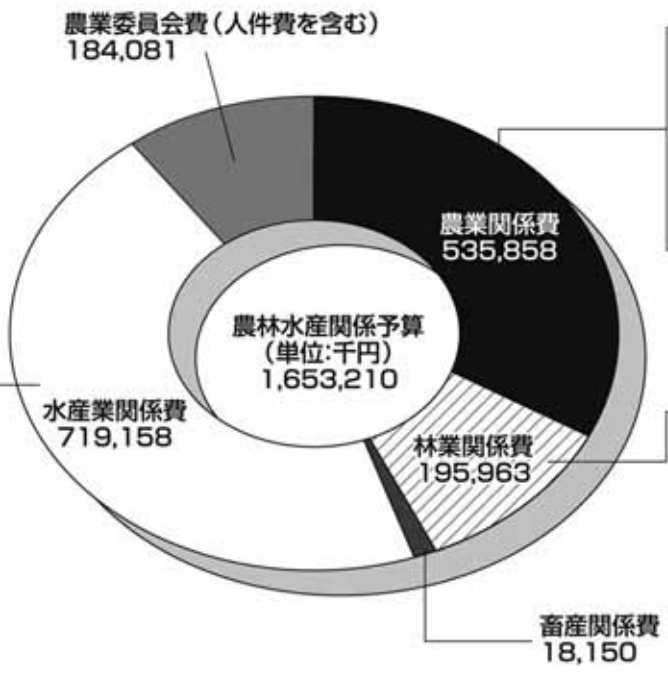




平成24年 **春号**
 No.188
 No.1109011F
 北九州市産業経済局
 農林水産部農林課
 電話 (093)582-2078

平成24年度農林水産関係予算の 概要 と主な 事業

●主な事業



有害野生鳥獣 (サル・イノシシ) 被害対策事業
 野生鳥獣被害に対応するため、銃によるイノシシの駆除や餌付けの監視を行います。また、サルの被害地区について、新たに、侵入防止網の設置による効果を検証する被害防止モデル事業などを実施します。

紫川上流域農業用井堰整備事業
 紫川上流域にある農業用井堰のうち、過去に浸水被害を起こしたものについて、予備調査等を行い、防災対策と農業振興の両立を図ります。

放置竹林対策事業
 放置竹林の伐採、樹木の植樹等を図るとともに管理竹林への転換を促進します。また、竹林活用「環境未来都市」推進事業として、NPO団体による竹林の保全・利用活動を支援します。

地元産食材ブランド力強化事業
 本市のブランド産品をPRするためのイベント参加や他業種との取引への結びつけなど、地元産食材の知名度向上やブランド力の強化と消費の促進を図ります。

漁港の整備及び里海づくりの推進
 平成24年度開業予定のフィッシャリーナの管理運営や市内の漁港の整備を進め、漁村地域の活性化を図ります。また、漁業経営の安定化を図るとともに安全・安心な水産物を市民に供給するため、藻場・干潟の再生、漁場整備、魚介類の放流などを行う「里海づくり」を推進します。



スギ・ヒノキ林の整備をしませんか？
 ~ 荒廃した森林を健全な森林へ再生します!! ~



- スギ・ヒノキの間伐
 - ・対象：おおむね15年以上手入れされていないスギまたはヒノキ
 - ・作業内容：福岡県の森林環境税を活用して間伐や除伐を実施します。

※詳しくは、農林課までお問い合わせください。
 農林課 電話：582-2078

農業者戸別所得補償制度の実施状況

23年度に本格実施となった農業者戸別所得補償制度の実施状況は、下表のとおりです。
24年度も昨年と同様の制度となりますので、今まで未加入の方も是非、農政事務所、JAにご相談下さい。

米の所得補償交付金

※交付単価は10a当たり

加入農家数	交付面積	交付単価	交付金額
480戸	35,672a	15,000円	53,508千円

水田活用の所得補償交付金(加入農家数:315戸)

	麦	大豆	飼料作物	新規需要米	加工用米 そば	二毛作分	耕蓄連携	産地資金	合計
面積(a)	417	23	24	1,221	1,003	841	247	9,934	13,710
単価(円)	35,000	35,000	35,000	80,000	20,000	15,000	13,000	*13,000 8,000	-
交付額(千円)	1,459.5	80.5	84.0	9,768.0	2,006.0	1,261.5	321.1	12,581.2	27,561.8

※単価13,000円は、野菜・花・果樹。単価8,000円は、地力増進・景観形成作物。

畑作物の所得補償交付金

加入農家数	交付面積	交付単価	交付金額
4戸	477a	20,000円	954千円

加算交付金(規模拡大加算)

加入農家数	交付面積	交付単価	交付金額
5戸	1,384a	20,000円	2,768千円

貫山線林道改築工事が完成しました!



貫山線林道

平成6年に着手した、貫山線林道改築工事が地元、地権者の方々の協力のもと平成24年3月末に全線完成しました。

この事業は、昭和45年から昭和55年にかけて開設した貫山線林道を森林整備の促進、林業機械の大型化への対応を目的に再整備し、森林保育管理の徹底、車両の利便性の向上等を図るものです。

当林道は、小倉南区母原から朽網までの17kmを結び、利用区域内13路線の林道・作業道を連結する本市唯一の幹線林道で、全線完成したことによって、より一層低コストで効率的な木材生産が進められるものと期待されています。さらに林業の他に貫山の登山、平尾台トレイルランニングや昭和池周辺の花見などにも利用されています。

※林道は、林業者車両専用の道路のため、通常、ゲートに施錠し通行止めになっています。

森林の所有者届出制度が4月からスタートします!

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月1日以降に森林の土地所有者となった方は、市長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方
ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は 対象外です。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内

■届出書

・記載事項

届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所、面積、土地の用途等

・添付書類

登記事項証明書（写しも可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面

■届出先

取得した土地のある市町村の長

■問い合わせ先

農林課（電話582-2078）

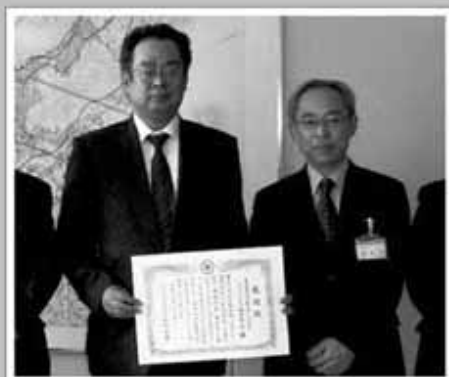


稚魚放流活動へ 感謝状を贈呈



カサゴの稚魚8,000尾の放流に取り組まれた東亜建設工業株式会社北九州営業所 末吉所長に対して、平成24年2月16日に北九州市産業経済局長 石松秀喜より感謝状が贈呈されました。

本取組みは、昨年12月に豊前海北部漁業協同組合田野浦支所の漁業者や田野浦小学校の児童とともに門司区田野浦にて行われたもので、関門海峡周辺の水産資源の増殖や水産業に対する子ども達の関心を高めるものと期待されます。



脇田海釣り棧橋に 高齢者割引制度を導入



脇田海釣り棧橋では、平成24年4月1日より65歳以上の高齢者を対象に、通常1,000円の釣り台利用料金を 平日（土日祝日を除く）に限り、半額の500円で利用できる割引制度を導入いたします。

貸し竿や釣り餌等の釣り道具も完備しておりますので、釣りの経験のない方もこの機会に海釣り棧橋をご利用いただければ幸いです。

なお、利用料金の割引は「年長者施設利用証」の提示が必要です。



門司区で優良農地を維持する活動が始まりました！

(平成23年度門司区農業振興協議会の活動報告です。)

門司区農業振興協議会の活動

門司区の優良農地を維持するためには、今後も農業者、農業委員及び関係機関が一体となって、「地域の農業者が自ら考え、自ら行動しなければ、地域は活性化しない。」という方針で積極的に活動を行っています。平成23年度のモデル推進地区(猿喰・伊川・恒見)での活動は以下のとおりです。

1 猿喰地区

平成23年10月24日に設立した「猿喰農地利用協議会」の最初の活動として、農地の有効利用を図るため、農作業委託の申込を受け、集落内の受託者グループによる調整を行いました。

次に、平成24年2月8日に開催した第2回「猿喰農地利用協議会」では、19件の農作業委託の希望があり、効率的な農作業が行われるよう調整を行った結果、受託者グループによって、平成24年度は延べ285アールの農作業を行うことが協議会の活動として決まりました。

今後は、猿喰産のお米や米加工品の消費者へのPR及び販路拡大に取り組んでいきます。

また、田植え前の6月と、稲刈り後の10月に集落内での話し合いを行い、進行状況を確認し、猿喰地区関係者の総意を得ながら活動を一層推進していく予定です。



猿喰農地利用協議会の榊会長によるあいさつ



第2回協議会での協議状況

2 伊川地区

平成23年度に合計3回の話し合いを行い、その3回目にあたる平成24年2月7日の話し合いの中で、「伊川農地利用協議会」を平成24年度中に立ち上げていくことに決定しました。

当日の会議では、新しい会長と役員が選出されました。新役員のもと、まずは伊川地区の耕作放棄地の現地調査を行う予定です。

今後は、さらに話し合いを進め、地域が一丸となって活動を充実させていくため、地域内の農業者への広報にも力を入れていくことにしています。

3 恒見地区

平成23年12月8日に恒見地区の農業者による話し合いを行いました。地域で急増する耕作放棄地対策やため池の管理等について活発な意見交換を行いました。今後も、話し合いを重ね、恒見地区のあるべき姿を模索しながら、活性化を図っていく予定です。

【総合農事センターからのお知らせ】

品目	品種	は種・定植時期	収穫時期	栽培の内容	
野菜	トウモロコシ	ゴールドラッシュ、みわくのコーン	4月上旬は種	7月	展示栽培
	カボチャ	くじゅうくりEX	5月中旬定植	8月	展示栽培
	半結球ハクサイ	タイニーシュシュ	3月上旬は種	4月	試験栽培
品目	品種	は種・定植時期	開花時期	栽培の内容	
花き	キンギョソウ	アスリートシリーズ	9月下旬は種	~5月	展示栽培
	フリージア	ピンクサン、テキサス、ブルームーン アンバサダー	9月下旬定植	4月	展示栽培
	トルコギキョウ	エクセルスカーレット、エースホワイト モレットマリン、パピオンピンクフラッシュほか3品種	1月上旬は種	7月下旬~8月中旬	展示栽培
品目	品種	生育状況	収穫時期	栽培の内容	
果樹	イチジク	とよみつひめ、蓬菜柿、バナース、 ピオレー・ソリエス	剪定終了	8月~	展示栽培